令和７年度

西空知広域水道事業会計
決算審査意見書

西空知広域水道企業団
監　査　委　員

西空知水道監査第８号
令 和 ８年 ７月 24日

西空知広域水道企業団
企業長　谷　口　秀　樹　様

西空知広域水道企業団監査委員　　岩　井　良　道

西空知広域水道企業団監査委員　　木　村　幸　一

令和７年度西空知広域水道事業会計決算審査意見書の提出について

令和８年７月14日付け西空知水道第194号により、地方公営企業法第30条第２項の規定に基づき、審査に付された令和７年度西空知広域水道事業会計の決算を審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出する。

令和７年度西空知広域水道事業会計決算審査意見書

１　審査の対象

令和７年度西空知広域水道事業会計決算

２　審査の期日

令和８年７月24日（金）

３　審査の方法

地方公営企業法第30条第９項の規定による決算書類及び地方公営企業法施行令第23条に規定する決算附属書類について、関係諸帳簿、証書類その他会計書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則に沿って事業が運営されているか、予算の執行、経営成績及び財政状態を主眼として審査した。

４　審査の結果

審査に付された令和７年度西空知広域水道事業会計決算書類及び決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と符合し、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、予算の執行及び事業運営は概ね適正に行われ、地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているものと認められた。

５　審査の概要

（１）収益的収入及び支出（税込み）

収益的収入は、予算額391,226,000円に対し決算額392,770,630円で、執行率は100.4％となり、予算額に対し1,544,630円の増となっている。

その内訳は、営業収益192,083円の増、営業外収益1,357,547円の増及び特別利益5,000円の減である。

収益的支出は、予算額397,059,000円に対し決算額389,266,525円で、執行率は98.0％となり、不用額は7,792,475円となっている。

不用額の内訳は、営業費用6,124,521円、営業外費用162,954円、特別損失5,000円及び予備費1,500,000円である。

（２）資本的収入及び支出（税込み）

資本的収入は、予算額168,849,000円に対し決算額165,849,645円で、執行率は98.2％となり、予算額に対し2,999,355円の減となっている。

資本的支出は、予算額300,574,000円に対し決算額297,599,469円で、執行率は99.0％となり、不用額は2,974,531円となっている。不用額の主な内訳は、建設改良費における工事請負費の執行残である。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額131,749,824円は、過年度損益勘定留保資金120,235,221円及び当年度消費税等資本的収支調整額11,514,603円をもって補填され、適正に処理されている。

なお、当年度に計画した建設改良事業は、計画どおり実施された。

6　むすび

令和７年度の経営状況は、収益的収支（税抜き）において、総収益366,787,740円に対し、総費用376,188,126円となり、当年度純損失は9,400,386円となった。また、資金期末残高は528,802,814円となり、前年度末に比べ24,722,808円減少した。

収益面では、給水人口の減少に伴い料金収入が減少した一方、費用面では、老朽化した配水管等の漏水修繕費の増加に加え、人件費及び物価の高騰などにより経常損失を計上するとともに、経常収支比率も100％を下回り、経営環境は一層厳しさを増している。

建設改良事業では、西空知浄水場のシーケンサー装置改修工事、西部地区浄水場の薬品注入設備更新工事及び老朽化した配水管の更新を計画的に実施し、水道施設の機能維持及び安定給水の確保に努めた。また、施設の運転管理については、令和７年度から専門業者へ委託し、施設の適正な維持管理及び安定給水体制の確保を図った。さらに、経営戦略を改定し、構成町からの基準外繰入金を活用しながら施設更新を進めるとともに、資金期末残高を４億円程度維持することを基本方針とした今後10年間の経営計画を策定したことは、将来を見据えた取組として評価できる。

今後も、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や水道施設の老朽化への対応など、経営環境は引き続き厳しい状況が見込まれる。このため、経営戦略に基づき、計画的な施設更新を着実に進めるとともに、経営基盤の強化及び財政の健全性の確保に努め、将来にわたり持続可能な水道事業の運営に取り組まれたい。

また、安全で安心な水道水を将来にわたり安定的に供給するため、次の事項に留意し、効率的かつ計画的な事業運営に努められたい。

（１）給水人口の減少に伴い料金収入の減少が見込まれることから、経営戦略に基づき、経営基盤の強化及び効率的な事業運営に努められたい。

（２）水道施設及び管路の老朽化が進行していることから、施設の長寿命化を図るとともに、計画的な施設更新及び漏水対策を推進し、有収率の向上と安定給水の確保に努められたい。

（３）水道料金の収納については、受益者負担の公平性を確保する観点から、未収金の発生防止及び早期回収に努め、引き続き収納率の向上を図られたい。

令和８年７月24日

西空知広域水道企業団監査委員　岩　井　良　道

西空知広域水道企業団監査委員　木　村　幸　一